

速度取締り指針

平成31年1月
君津警察署

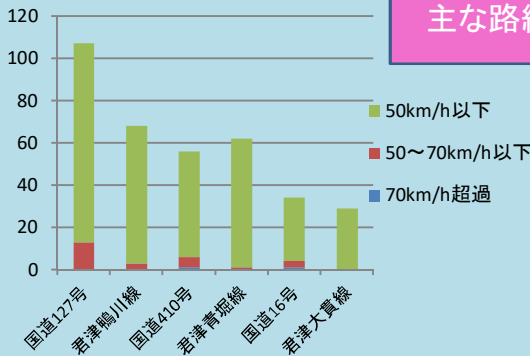
君津警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道127号	8:00～10:00 18:00～20:00	小山野周辺 地 区	50km/h (法定区間有り)
県道君津鴨川線	12:00～14:00 16:00～18:00	大井周辺 地 区	40km/h

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

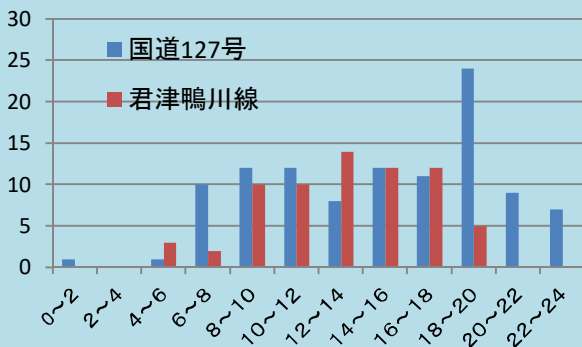
君津警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況(過去3年間)



◎ 主な幹線道路別における交通人身事故の発生状況を比較すると、国道127号での発生が最も多い。

国道127号及び君津鴨川線における時間帯・危険認知速度別人身事故発生状況



◎ 国道127号における交通事故の発生時間帯を比較すると、8時から10時と、18時から20時の間の発生が多い。

◎ 君津鴨川線においては、12時から14時までの間に多く発生している。

～平成30年下半期の人身事故発生状況～

- 発生状況 重傷事故 7件, 軽傷事故 177件
- 年齢層 高齢者による事故が全体の約4割
- 道路形状 単路(直線)での発生が約4割

その他の交通指導取締り要点

速度取締りの他、君津警察署管内全域において、信号無視や横断歩行者等妨害等、交差点に関連する交通違反の取締りも強化して実施します。